

双葉地方水道企業団
工業用水道事業経営戦略
令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8（2026）年 3 月改定
双葉地方水道企業団

【 目 次 】

第 1 章 はじめに.....	1
1 経営戦略とは	2
2 業務の目的	2
3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間	2
第 2 章 事業の現況.....	3
1 事業の概要	4
1.1 事業と施設の概要.....	4
1.2 事業の沿革	5
1.3 工業用水道 給水ルート・工業団地位置図	6
2 料金体系の概要・考え方	7
3 組織体制.....	8
4 経営健全化の取組	9
4.1 民間活用の状況	9
4.2 その他の取組状況.....	9
5 経営比較分析表を活用した現状分析	10
5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析.....	11
5.2 老朽化の状況を示す指標分析	16
第 3 章 将来の事業環境.....	18
1 契約水量の予測.....	19
2 料金収入の見通し	19
3 施設の見通し	20
4 組織の見通し	21
第 4 章 経営の基本方針	22
1 平成 28（2016）年度に策定した経営戦略の評価	23
2 経営の基本方針.....	23
第 5 章 投資・財政計画	25
1 投資・財政計画.....	26
1.1 経営戦略期間中の投資計画.....	26
1.2 投資・財源試算の目標	26
1.3 財政収支の見通し.....	26
1.4 投資・財政計画	29
1.5 投資についての検討状況等.....	37

1.6 財源についての検討状況等.....	37
1.7 投資以外の経費についての検討状況等.....	38
第 6 章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	40
1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立.....	41
2 進捗管理について	41
3 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	42

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。

現在、公営企業の多くは、急激な人口の減少等に伴うサービス需要の大幅な減少や、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く事業環境は厳しいものとなっている。

各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成 26（2014）年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知して各公営企業に対し「経営戦略」を要請し、概ねすべての地方公営企業が令和 2（2020）年度末までに策定を完了した。また、「経営戦略策定・改定マニュアル」において 3 年から 5 年内の見直しを行うこととしており、現在では令和 7（2025）年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されている。

2 業務の目的

工業用水道事業法では、工業用水道事業の目的を「工業用水の豊富低廉な供給を図り、もって工業の健全な発達に寄与すること」としている。工業用水道事業を取り巻く状況は、企業の事業規模の縮小や省エネ及び節水技術の向上などの要因により、今後、水需要の減少に伴う契約水量及び料金収入の減少が全国的に予想されている中で、これまで整備を行ってきた施設の老朽化に伴う大量の更新需要が迫り、厳しさを増していくことが見込まれている。

このような状況を踏まえ、双葉地方水道企業団（以下、「本企業団」という。）の工業用水道事業においても平成 28（2016）年度（平成 29（2017）年 1 月）に平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度の 10 年間を計画期間とする経営戦略を策定した。

本業務は、本企業団の工業用水道事業の方向性を明らかにするため、令和 6（2024）年度時点における最新の推計値により経営環境を整理し、適切な現状把握を行うことにより、経営戦略の見直しを実施するものである。

3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10 年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされていることから、令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度の 10 年間を計画期間とする。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月、総務省）」において、経営戦略策定後 3～5 年に一度見直しが必要とされているため、今後も継続して見直しを実施する。

第2章 事業の現況

第2章 事業の現況

1 事業の概要

1.1 事業と施設の概要

本企業団工業用水道事業の概要を表 2-1 に、施設の概要を表 2-2 に示す。

表 2-1 工業用水道事業の概要

事業名称	双葉地方工業用水道事業
供用開始年月日(一部給水)	平成12(2000)年4月11日
供用開始年月日(全部給水)	平成22(2010)年2月1日
供用開始後年数(一部給水から)	25年
法適非適の区分	法適用(平成3(1991)年4月1日)
契約水量	12,398m ³ /日
給水先事業所数	20事業所
一日平均配水量	6,638m ³

表 2-2 水道施設の概要

水源種別	ダム等
配水池設置数	3
浄水場設置数	1
管路延長	34,687m
計画配水能力	30,000m ³ /日
現在配水能力	25,532m ³ /日

出典：令和6年度決算状況調査

1.2 事業の沿革

【事業の趣旨】

福島県が河川法に基づき二級河川木戸川に建設した木戸ダムに共同事業者として参画し、日量 32,300 m³の水源を確保するとともに、これを水源とする工業用水道事業を実施して、広野・楡葉南・富岡・大熊東・大熊西・双葉西の各工業団地及び富岡産業団地、福島第二原子力発電所、広野火力発電所、楡葉町大字山田岡字美シ森、楡葉町大字山田岡字下岩沢、広野町大字下北迫字岩沢へ日量 30,000 m³を供給する事業である。

【事業の経緯・現況】

双葉地区は、東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所及び東京電力(株)広野火力発電所を擁する、日本有数の発電地帯である。しかし、建設が完了し、その雇用吸収力は最盛期に比べ大幅に落ち込み、ポスト原発が大きな課題となっていた。このようなことから、各町とも企業誘致による地域振興を図って積極的な工業開発に取り組んでいたが、平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災並びに東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、給水していた全事業所が休業を余儀なくされた。

その後、広野工業団地、楡葉南工業団地、富岡工業団地、楡葉町大字山田岡字美シ森、福島第二原子力発電所、広野火力発電所への給水を再開している。また、新たに造成された富岡産業団地へは令和 3（2021）年 8 月に給水を開始している。

令和 6（2024）年度末時点、契約企業数は 20 事業所、契約水量は 12,398 m³/日となっており、契約企業数は震災前の 11 事業所を上回るが、契約水量は震災前の 12,532 m³/日を下回っている。令和 6（2024）年度決算における契約率は 48.56%、また施設利用率は 26.00%といずれも低迷しており、このまま契約水量の増加が見込めない場合は、施設規模の見直し等の検討が必要である。

【沿革】

平成 3（1991）年 8 月 22 日	工業用水道事業の届出の承認
平成 5（1993）年 10 月 28 日	工業用水管布設工事開始
平成 12（2000）年 4 月 11 日	一部暫定給水開始（広野工業団地：3 事業所）
平成 15（2003）年 3 月 31 日	一部暫定給水追加（1 事業所、広野火力発電所）
平成 20（2008）年 4 月 1 日	本格給水開始（3 事業所、福島第二原子力発電所、楡葉南工業団地：2 事業所）
平成 21（2009）年 4 月 1 日	雑用水供給開始（1 事業所、楡葉町大字山田岡字美シ森）
平成 22（2010）年 2 月 1 日	大熊東工業団地へ給水開始（3 事業所）
平成 23（2011）年 3 月 11 日	東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故発生（全域で給水停止）
平成 23（2011）年 3 月 12 日	本庁舎が避難指示区域に指定され福島県いわき市へ避難（仮事務所設置）
平成 23（2011）年 6 月～	災害復旧完了により工業用水の給水を随時再開 給水再開：6 事業所
平成 25（2013）年 4 月 1 日	本庁舎（楡葉町）で業務再開
平成 27（2015）年 3 月 25 日	雑用水供給開始（1 事業所、広野町大字下北迫字岩沢）

令和3（2021）年8月2日 富岡産業団地へ給水開始（給水先：1事業所）

令和7（2025）年3月31日現在 20事業所へ給水（契約水量 12,398 m³/日）

1.3 工業用水道 給水ルート・工業団地位置図

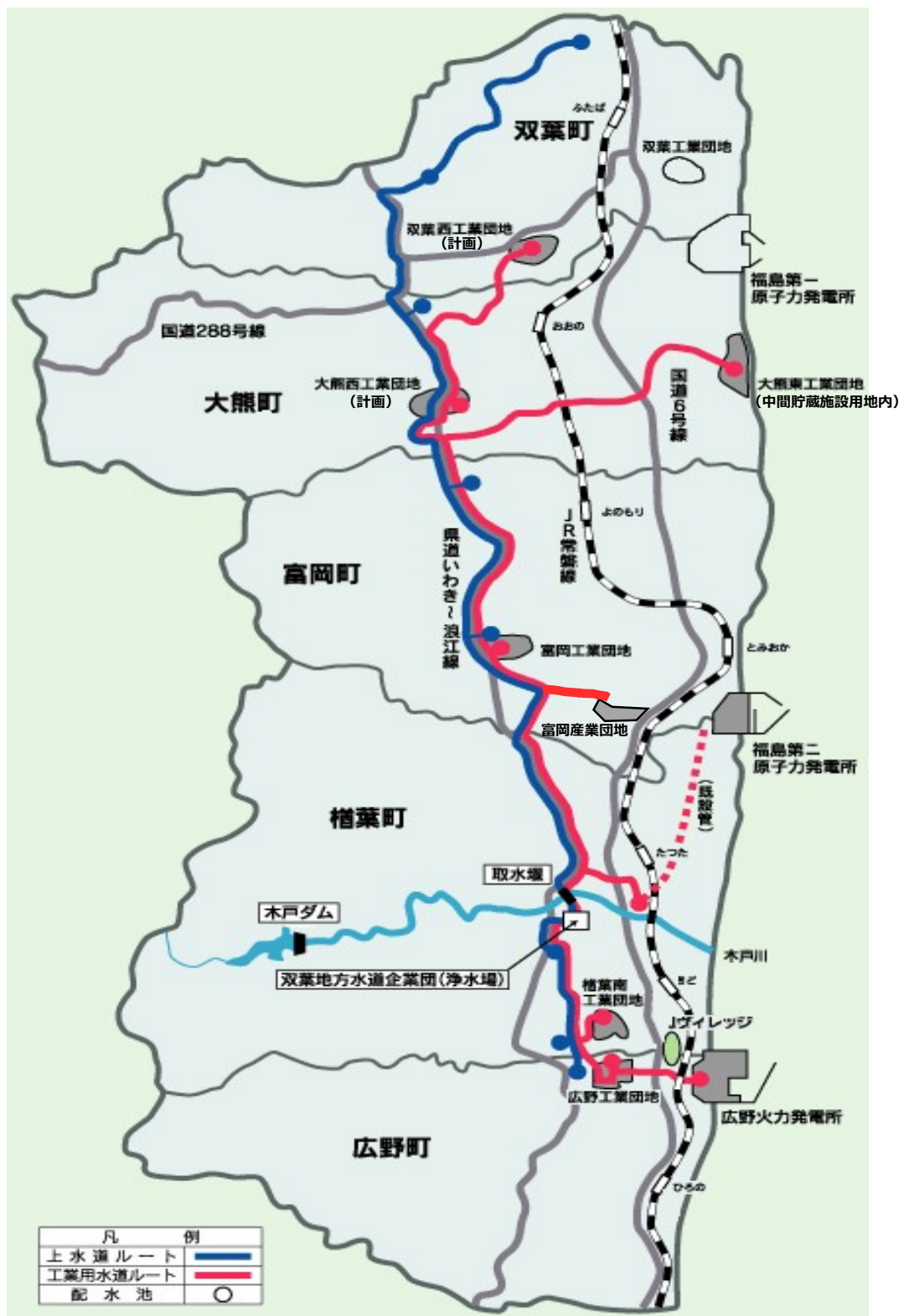


図 2-1 工業用水道 給水ルート・工業団地位置図

2 料金体系の概要・考え方

令和 6（2024）年度末時点における工業用水道事業の料金体系を示す（表 2-3 参照）。

本企業団では、責任水量制を採用している。責任水量制とは、工業用水道事業者とあらかじめ契約した水量に基づいて料金を徴収する制度で、実際に使用した水量が契約水量よりも少なくても、受水企業は契約水量に基づく料金を支払う料金制度である。

表 2-3 工業用水道料金体系（1 か月につき）

種別	料率	
基本料金	基本使用水量 1 立方メートルにつき	50 円
特定料金	基本使用水量 1 立方メートルにつき	50 円
超過料金	基本使用水量 1 立方メートルにつき	100 円

量水器の型式	量水器の口径の別	量水器使用料の額
ウォルトマン型(縦型)	40 ミリメートル以下	1 個につき 360 円
	50 ミリメートル	1 個につき 900 円
	75 ミリメートル	1 個につき 1,100 円
	100 ミリメートル	1 個につき 1,300 円
	150 ミリメートル	1 個につき 2,600 円
電磁型	200 ミリメートル	1 個につき 20,600 円
	250 ミリメートル	1 個につき 26,700 円
	300 ミリメートル	1 個につき 35,100 円
	350 ミリメートル	1 個につき 38,700 円

料金設定年月日 平成 12 年 4 月 11 日
(以降改定なし(消費税のみの改定を除く))

3 組織体制

令和 7（2025）年度当初時点における本企業団の組織体制を図 2-2、年齢構成を図 2-3 に示す。

本企業団の職員定数条例に定める職員の定数は 33 名であるが、令和 7（2025）年度当初の構成職員は 29 名となっている。年齢構成では 40 代が多いが、20 代、30 代の職員も多く、後進の育成が重要な課題である。このうち、工業用水道事業における職員数は 3 名となっている。

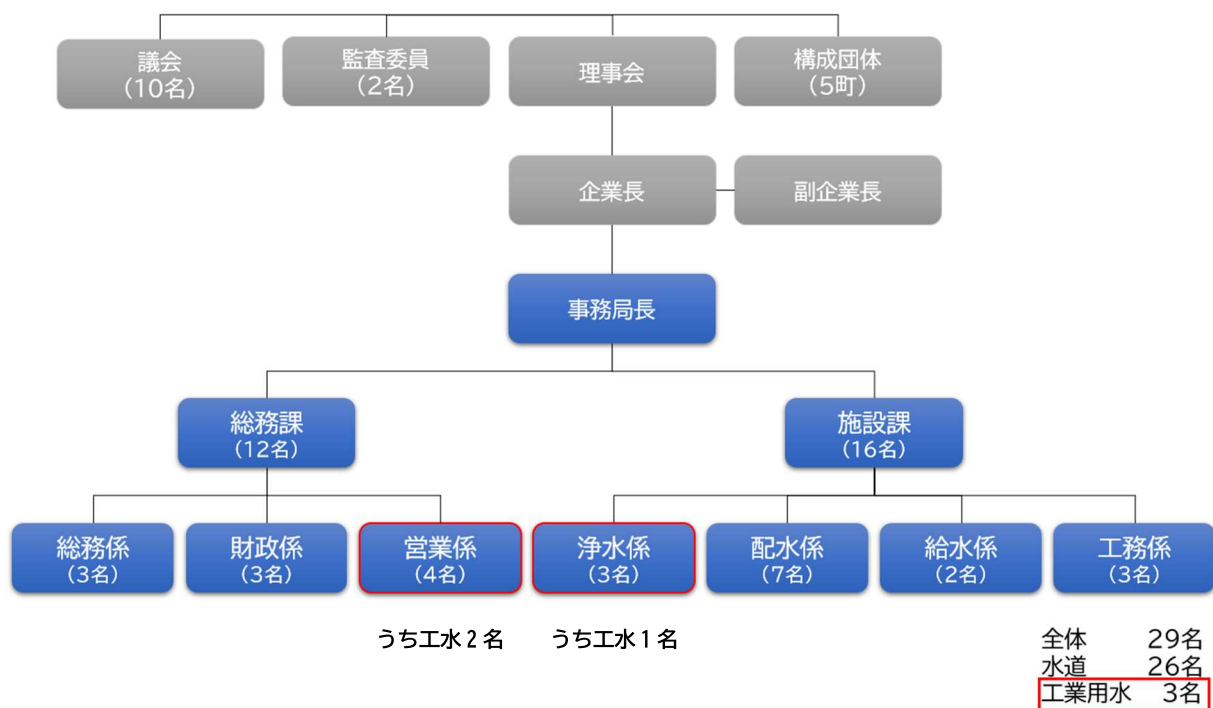


図 2-2 組織図

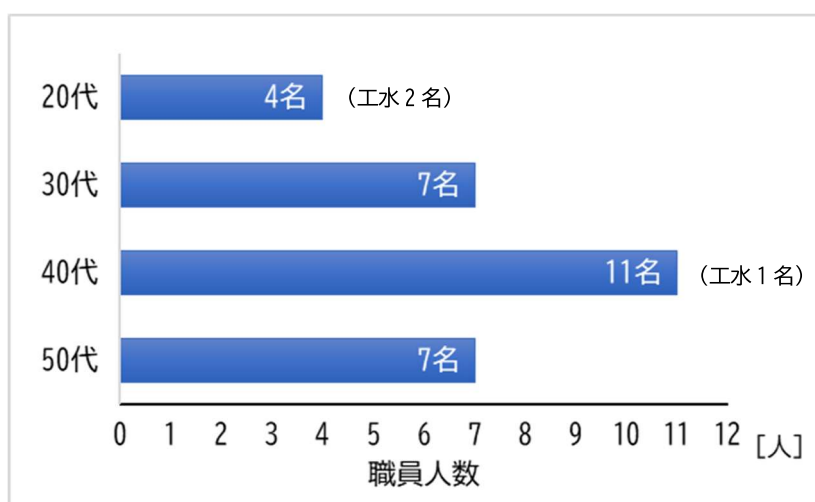


図 2-3 職員の年齢構成

4 経営健全化の取組

4.1 民間活用の状況

浄水場運転管理については一部施設を水道事業と共有しており、長期継続契約(2 年)とすることで入札事務軽減・経費削減をしている。令和 6 (2024) 年度における民間活用状況を表 2-4 に示す。

表 2-4 民間活用状況

No.	委託業務名
1	小山浄水場外運転管理業務委託
2	小山浄水場中央監視装置年間保守業務委託
3	水質検査業務業務委託 (単価契約)
4	水道施設除草委託(取水・導水、南系、北系)
5	小山浄水場内芝管理除草委託
6	小山浄水場計装機器点検業務委託
7	ESP (エネルギーサービスプロバイダー) 業務委託

4.2 その他の取組状況

その他の経営健全化の取組として、本企業団ではこれまでに資産運用 (定期預金)、人件費の削減 (職員 1 名減 : 4 名→3 名)、物件費削減 (経常経費見直し削減) 及び補償金免除の繰上償還を実施している。また、新たな取組として、電力自由化に伴う新電力の導入 (経費削減・CO2 削減) や木戸ダム管理用水力発電の導入に伴う売電収益の確保が挙げられる。その他、日常の事業運営においては、施設の適切な維持管理や計画的な更新、浄水場運転管理の効率化等により費用の抑制に努めている。また、需要動向や経営状況を継続的に把握し、必要に応じて運営方法の見直しを行うなど、安定的かつ効率的な事業運営の確保に取り組んでいる。

5 経営比較分析表を活用した現状分析

本企業団の工業用水道事業の経営の状況を把握するため、総務省が公表する「令和 6 年度決算 経営比較分析表」（以下、「経営比較分析表」という。）に基づき、「経営の健全性・効率性」「施設の老朽化」の観点の指標（表 2-5 参照）を用いて、経営分析を実施し、経営の現状・課題の「見える化」を図る。経営分析は、過去 5 年間（令和 2～令和 6（2020～2024）年度）を対象に、経年比較および類似団体平均、全国平均との比較を行う。

類似団体は、経営比較分析表の類似団体区分に基づき、本工業用水道事業と同じ区分（小規模：配水能力規模が 1 万 m³以上 5 万 m³未満）の団体とする（表 2-6 参照）。

表 2-5 経営指標

分類	経営指標
1.経営の健全性・効率性	①経常収支比率（％）
	②累積欠損金比率（％）
	③流動比率（％）
	④企業債残高対給水収益比率（％）
	⑤料金回収率（％）
	⑥給水原価（円/m ³ ）
	⑦施設利用率（％）
	⑧契約率（％）
2.老朽化の状況	⑨有形固定資産減価償却率（％）
	⑩管路経年化率（％）
	⑪管路更新率（％）

表 2-6 類似団体区分

[工業用水道事業区分一覧表]

現在配水能力規模	区分	団体数
200,000m ³ /日以上	大規模	28
50,000m ³ /日以上200,000m ³ 未満	中規模	27
10,000m ³ /日以上50,000m ³ 未満	小規模	35
10,000m ³ /日未満	極小規模	55

令和5年度「経営比較分析表」類似団体区分

5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析

①経常収支比率

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要であり、この数値が 100%未満の場合は単年度の収支が赤字であることを示すものである。

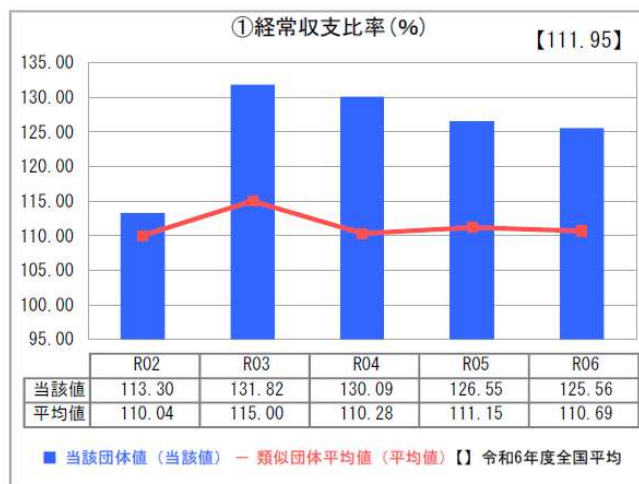


図 2-4 経常収支比率

本工業用水道事業では、100%を上回って推移している。類似団体平均や全国平均と比較しても高い水準となっており、経営状態は健全であるといえる。ただし、近年契約水量の減量により給水収益が減少傾向にあることや、収益の約 3 割近くを構成団体からの負担金等が占めていることなどから、給水収益のみでは経常費用を賄えていない状況である。

②累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失）の割合を表す指標である。この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。



図 2-5 累積欠損金比率

本工業用水道事業の当該比率は 0%で推移しており、累積欠損金は発生していない。

③流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標である。当該指標が 100%を下回る場合は、1 年以内に現金化できる資産で 1 年以内に支払わなければならない負債を賄っていない状況を示すので、注意が必要である。

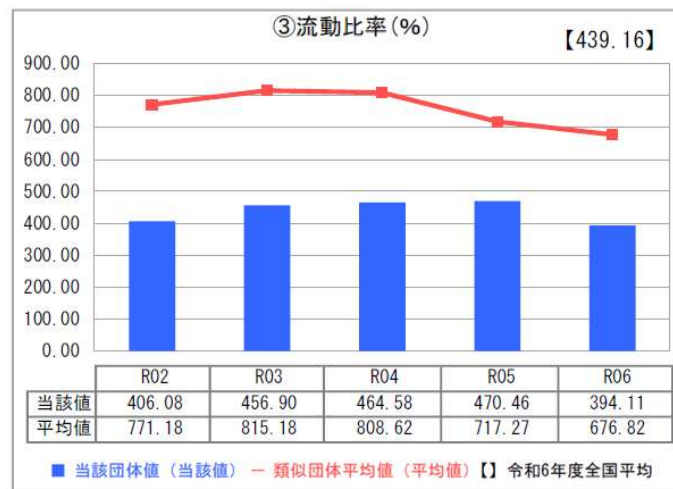


図 2-6 流動比率

本工業用水道事業の流動比率は類似団体平均と比較すると低くなっているが、100%を大きく上回って推移しており、十分な支払能力を備えているといえる。

④企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標である。

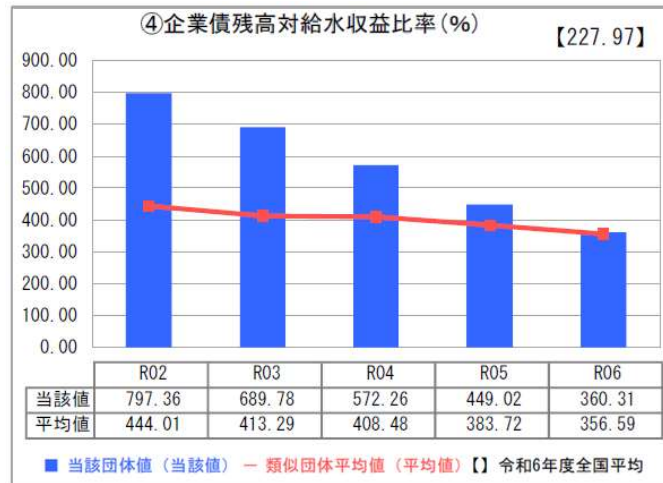


図 2-7 企業債残高対給水収益比率

本工業用水道事業の当該指標は、企業債の新規借入を行っていないため、徐々に比率は減少してきている。類似団体平均や全国平均より高い水準となっているため、今後の更新費用借入に対しては過剰にならないように慎重に検討する必要がある。

⑤料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。当該指標が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。



図 2-8 料金回収率

本工業用水道事業では令和 6（2024）年度で 73.83%となっており 100%を下回っていることから給水に係る費用を給水収益で賄うことができていない。類似団体平均は 100%前後で推移していることから、改善に努めていかなければならない。

⑥給水原価

有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

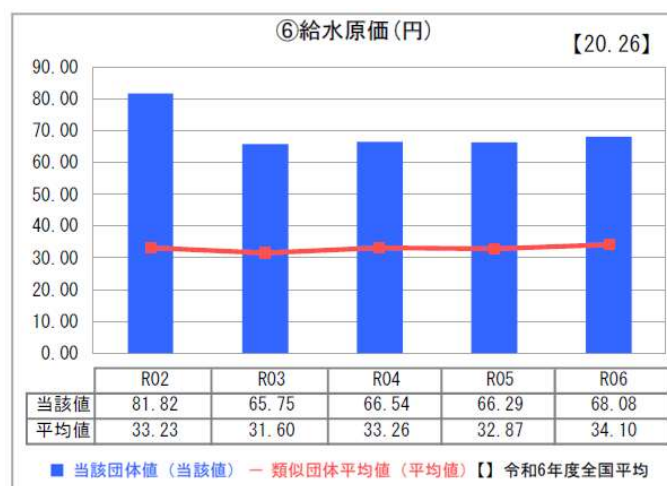


図 2-9 給水原価

本工業用水道事業では、類似団体平均の 2 倍、全国平均の 3 倍程度の高水準となっており、水を作るために多くの費用を要している状況である。今後も経常経費の削減に努めるとともに、適正な料金水準の検討等の経営改善が必要である。

⑦施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

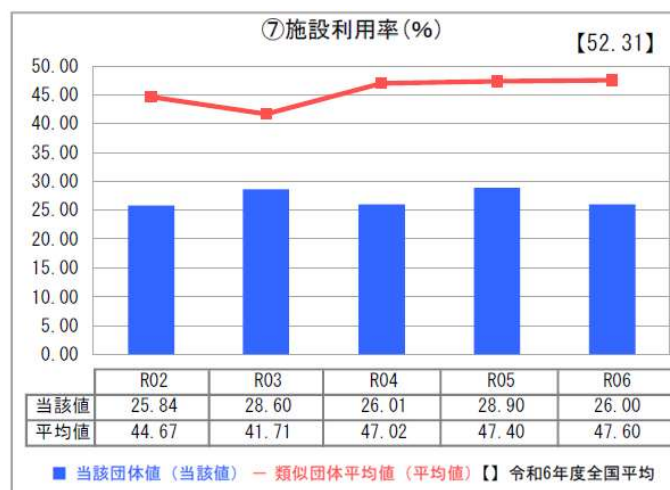


図 2-10 施設利用率

本工業用水道事業では、令和 6 (2024) 年度において 26.00%となっている。類似団体平均では 47.60%、全国平均では 52.31%となっており、平均を大きく下回っている。将来的には、施設の適正規模を慎重に検討しながら、持続可能な施設運営を行っていく必要がある。

⑧契約率

契約率は、1日当たり配水能力(以下「現在配水能力」という。)に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(以下「契約水量」という。)の割合を示すもので、工業用水道事業の経営状況(収益性及び施設効率性)を最も良く表す指標である。

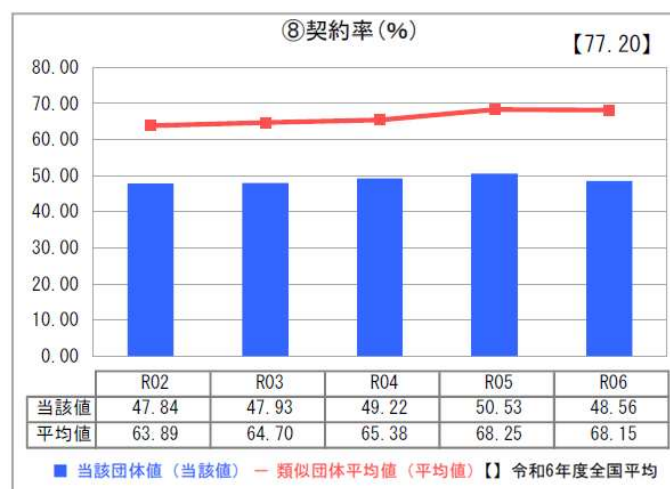


図 2-11 契約率

本工業用水道事業の契約率は、ほぼ横ばいで推移している。給水先事業所数は震災以前よりも増加しており、契約水量も令和 5 (2023) 年度には震災以前より増加したものの令和 6 (2024) 年度には契約水量の減量により震災以前を下回っている。当該指標が配水能力の 50%程度であるため、構成団体の新規企業誘致に協力しながら、給水収益の確保に努め、稼働していない資産については廃止及びダウンサイジング等の検討を行い、経営改善に向けて取り組む必要がある。

5.2 老朽化の状況を示す指標分析

⑨有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。

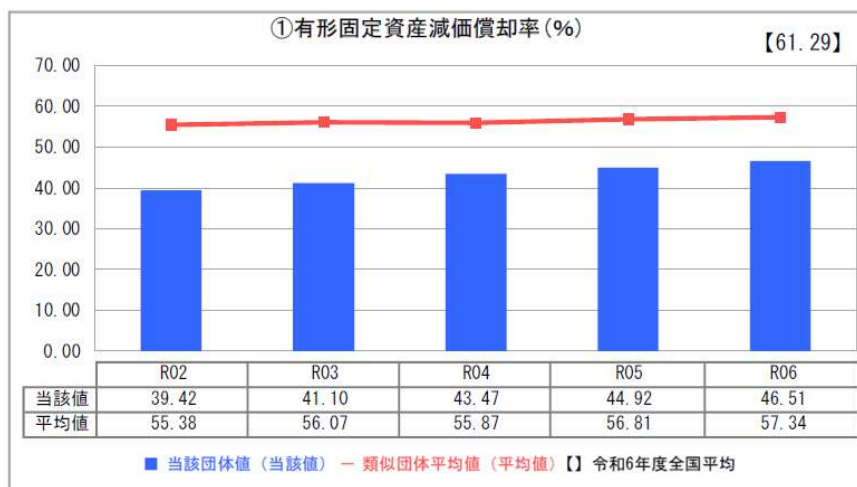


図 2-12 有形固定資産減価償却率

本工業用水道事業では、徐々に増加してきており、類似団体平均や全国平均よりも低い水準ではあるが、耐用年数に近い資産が増えていることを示している。供用開始が平成 12（2000）年であるため、将来の更新需要の増加を見込み、今後の計画的な更新を検討していく必要がある。

⑩管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。

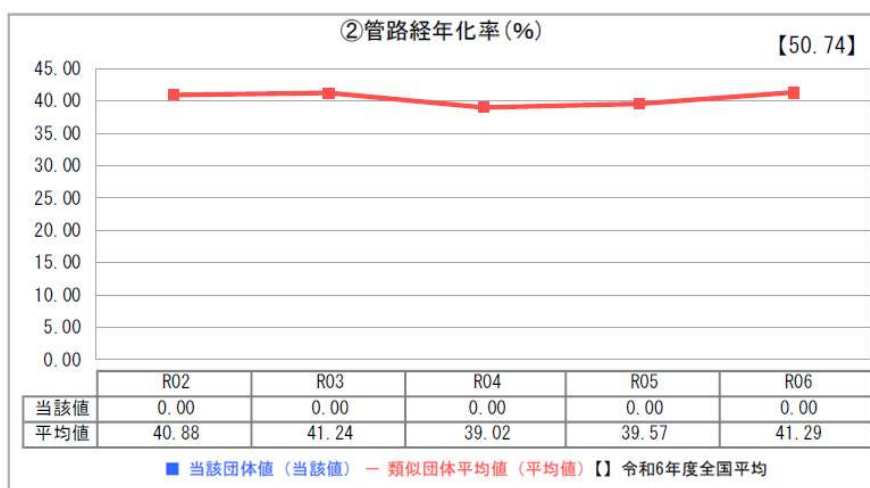


図 2-13 管路経年化率

本工業用水道事業では、比較的新しい管路であり法定耐用年数を超えた管路はまだないため 0%となっている。ただし、将来的な更新需要を見込んだ更新計画の策定は必要である。

⑪管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

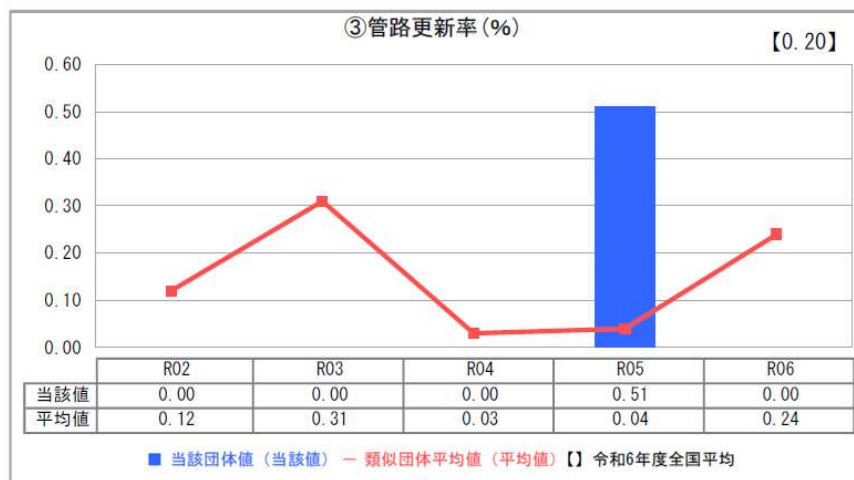


図 2-14 管路更新率

本工業用水道事業の管路更新率は令和 4（2022）年度まで 0%であったが、令和 5（2023）年度のみ 0.51%である。これは、道路改良工事に伴い管路の移設が必要となり、更新したためである。今後は、老朽化していく管路を計画的に更新していけるよう、資金の確保と併せて検討していく必要がある。

第3章 将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

1 契約水量の予測

令和 7（2025）年度から令和 17（2035）年度までの契約水量の予測は、令和 6（2024）年度から 5.32%減少の 11,738 m³/日の見通しとなっている（図 3-1 参照）。

給水事業所は 20 事業所から増減していないが、契約水量を減量した事業所があるため、微減の予測となっている。また、震災前の平成 22（2010）年度の 12,532 m³/日と比較して約 6.4%減の水準となる。

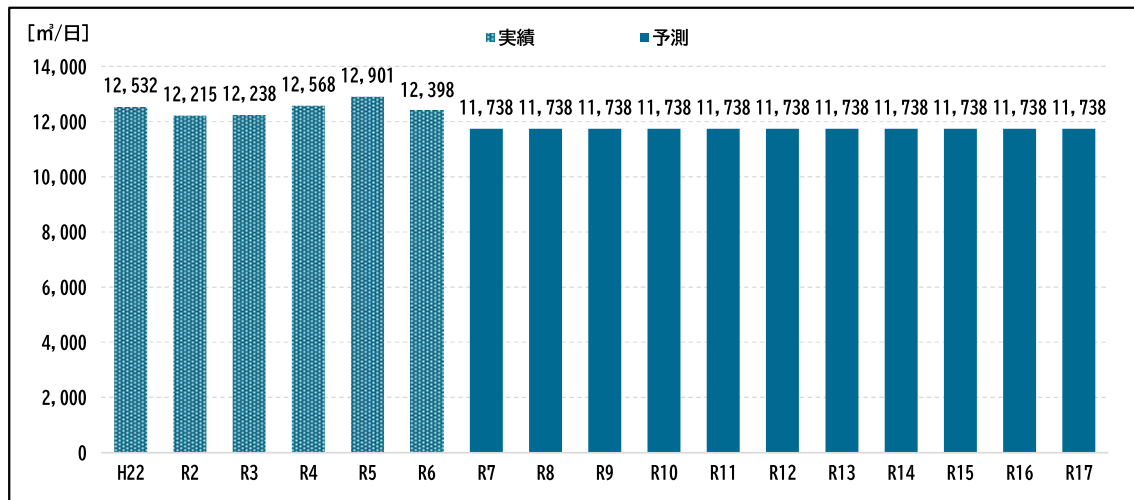


図 3-1 契約水量の実績値と予測値推移

2 料金収入の見通し

料金収入は、契約水量予測に令和 6（2024）年度の契約水量の単価（50 円/m³）を乗じたものに、量水器使用料を加算して算出する（図 3-2 参照）。料金収入は、契約水量の予測値を一定で見込んでいるため、料金収入も同様に一定で推移する見込みとなっている。

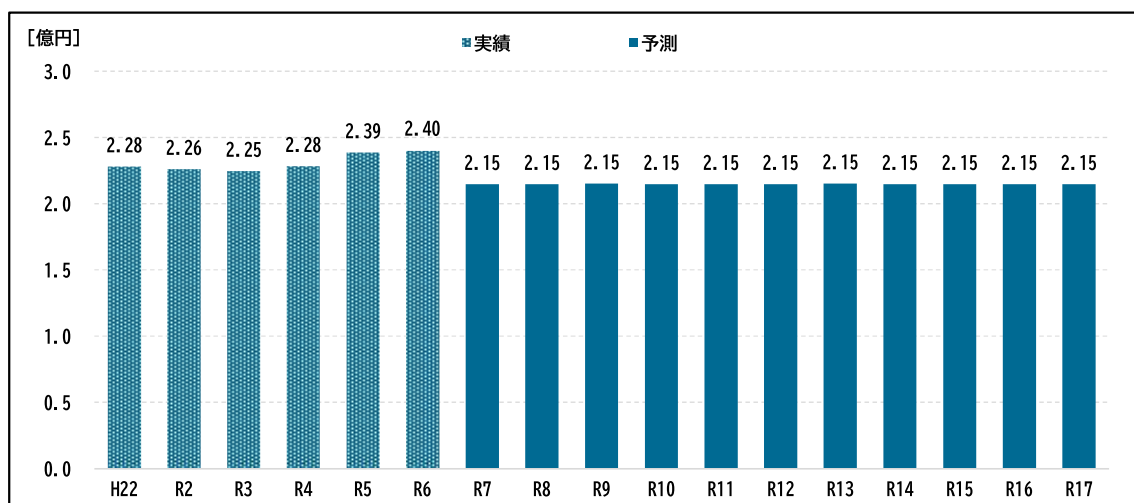


図 3-2 料金収入の実績値と予測値推移

3 施設の見通し

本計画では、保有する固定資産を対象に、経済産業省『工業用水道施設 更新・耐震・アセットマネジメント指針（令和 7 年 3 月）』並びに、厚生労働省『簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル（平成 26 年 4 月）』に示される「実使用年数に基づく更新基準の設定例」を参考として更新基準年数を設定し、アセットマネジメントの考え方に基づき将来の更新需要を算定した（表 3-1、図 3-3 参照）。その結果得られた更新需要をもとに、令和 8（2026）年度以降の投資額の見通しを整理し、10 年間で更新投資を平準化する計画とした（図 3-4、図 3-5 参照）。具体的には、令和 8～17（2026～2035）年度に想定される更新需要を平準化した結果、同期間の年間投資額は平均 3.3 億円となる。なお、更新需要は更新基準年数に基づく試算であり、実際の更新にあたっては、個々の資産の劣化状況や重要度に応じた計画的な更新を行う必要がある。

表 3-1 更新基準年

施設設備		更新基準年数
建築		70 年
土木		73 年
電気・計装		25 年
機械		24 年
管路（耐震管）	ダクタイル鋳鉄管	80 年
	鋼管	70 年
	硬質塩化ビニル管(RR ロング継手)	60 年
管路（非耐震管）	その他配管	40 年

『簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル』
厚生労働省健康課局水道課（平成 26 年 4 月）実使用年数に基づく更新基準の設定例より

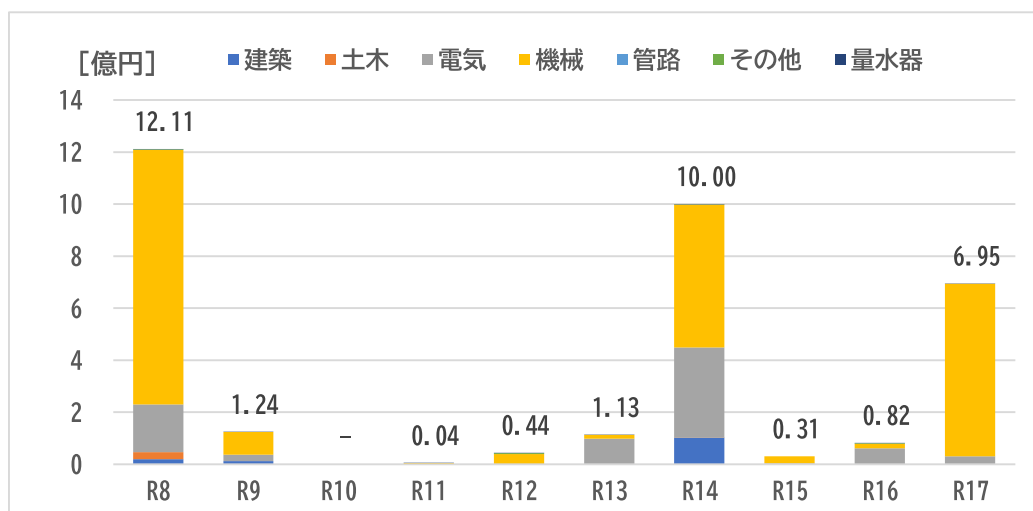


図 3-3 アセットマネジメントに基づく更新需要

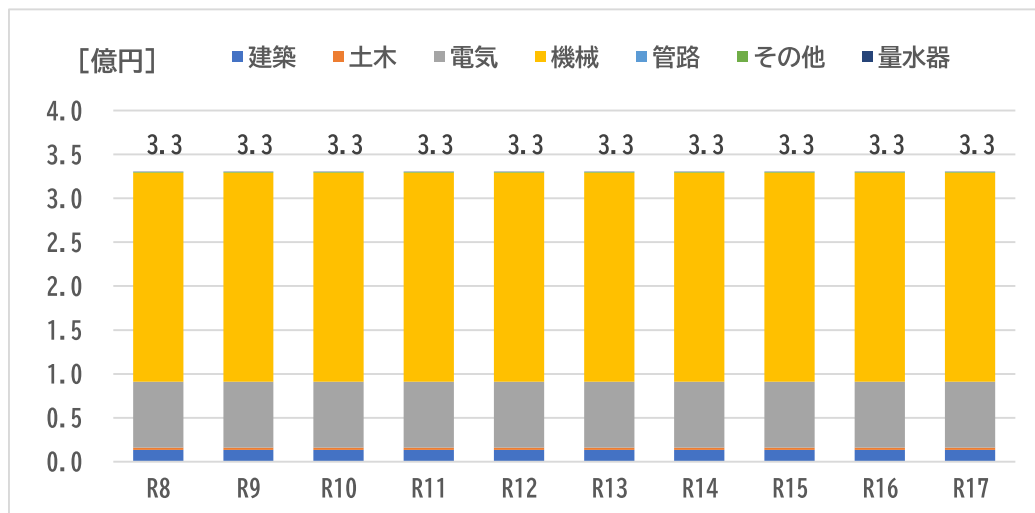


図 3-4 10 年間で平準化した更新需要

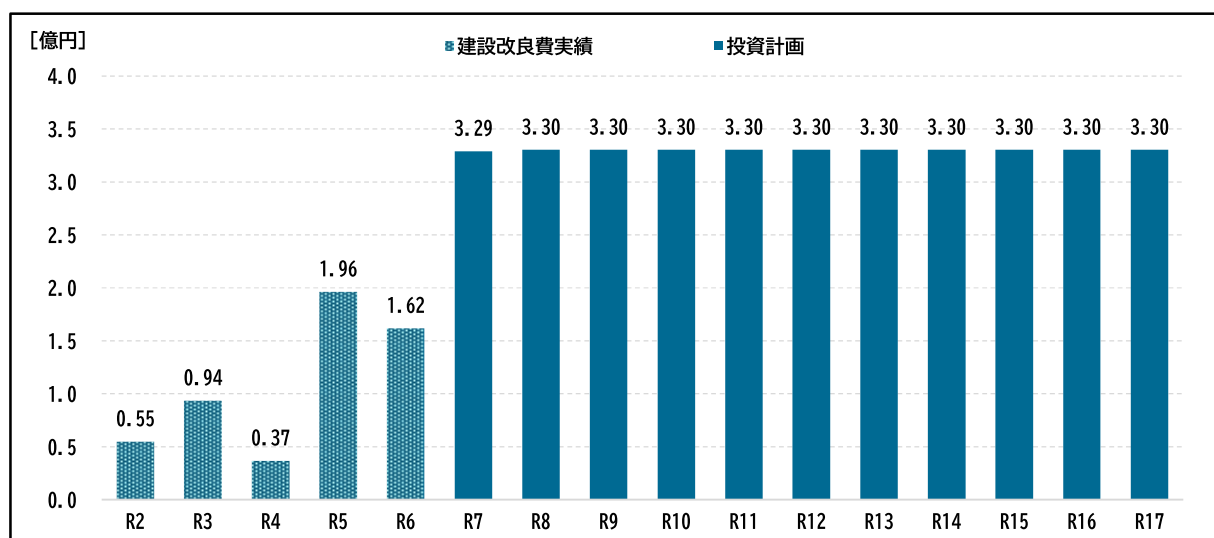


図 3-5 投資計画

4 組織の見通し

本企業団の職員定数条例に定める職員の定数は 33 名である。令和 7（2025）年度当初の職員数は 29 名であり、将来的には職員の退職とこれに伴う補充を繰り返しながら現在の 29 名体制、うち工業用水道事業では 3 名での運営を継続する見込みとなっている。

今後はこの必要最小限の人員規模を維持する中で、業務効率化および組織運営の最適化に向けた方策について検討が必要である。

第4章 経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

1 平成28（2016）年度に策定した経営戦略の評価

本項では、経営戦略の目的である「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上」のため、平成28（2016）年度に策定した経営戦略の評価を行い、本検討の精度向上を図る。

前回の経営戦略の目標及び、その達成状況・評価については、表4-1に示す取組によって、施設の安定運用と需要確保に向けた施策を着実に推進してきた。

表4-1 経営目標および達成状況

目標	達成状況・評価
適正な維持管理により施設・設備の長寿命化を図り、更新需要に対し重要度・優先度を反映した投資の平準化を図る。	適正な維持管理を実施するとともに、重要度・優先度を踏まえた計画的な更新により、施設の長寿命化と投資の平準化を図った。
新規給水先への安定供給を図るため、配水管整備において耐震化を図る。	安定供給の確保のため、補償工事である送配水管移設工事において、耐震管を採用することで、災害時における供給の安定性向上を図った。
水需要確保の促進 （企業誘致の推進、整備済み企業への利用促進、雑用水有効利用）	企業誘致の推進や既存企業への利用促進、雑用水の有効利用を進め、水需要の確保に向けた取組を実施した。

2 経営の基本方針

近年、工業用水道事業を取り巻く環境は、産業構造の変化や企業の節水化の進展等により、水需要の動向が不確実性を増している。また、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や大規模災害への備えなど、計画的な施設整備の必要性も高まっている。さらに、大口受水企業の操業縮小や撤退が事業経営に影響を及ぼす可能性も指摘されており、契約制度や撤退時の負担のあり方など、事業運営の仕組みに関する検討も課題となりつつある。

このような状況の中にあっても、工業用水道は地域の社会経済活動を支える重要な産業基盤であることから、将来にわたり安定した供給と持続可能な事業運営を確保していくことが求められている。

このため今回の経営戦略改定にあたっては、平成29年1月に策定した経営戦略の基本方針を踏襲し「持続的に良質な工業用水を安定して供給するとともに、社会経済活動を支え地域の復興・産業の発展に努める。」こととして事業運営に取り組む（図4-1参照）。

①持続的・効率的な安定供給

アセットマネジメントの考え方を活用し、施設の老朽化状況や将来需要を踏まえた計画的な更新・整備を進めるとともに、効率的な施設運用を図ることで、持続的かつ安定的な工業用水の供給を確保する。また、耐震化や災害対策を推進し、災害に強い工業用水道の実現を目指す。

② 経営基盤の強化

将来にわたり安定した事業運営を確保するため、関係機関と連携しながら企業誘致の推進に取り組むとともに、雑用水の有効利用を促進するなど、水需要の確保に努める。あわせて、効率的な事業運営を推進し、持続可能な経営基盤の強化を図る。

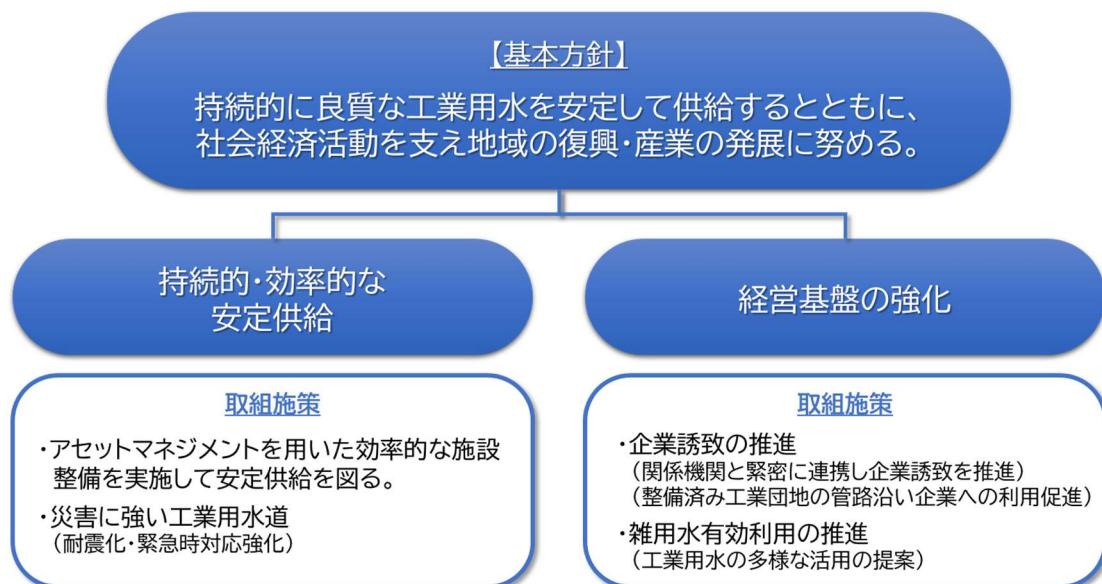


図 4-1 経営の基本方針

第5章 投資・財政計画

第 5 章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

1.1 経営戦略期間中の投資計画

計画期間内の投資計画は現在保有する資産の更新需要を 10 年間で平準化したものを投資計画として用いる。

1.2 投資・財源試算の目標

本検討における投資・財源試算の数値目標を以下のとおり設定する。

(1) 投資の目標

将来の施設老朽化を視野に入れ、更新需要を鑑みて計画的に施設および管路の更新を行う。

(2) 財源の目標

安定した事業運営を継続するため、本計画期間では「損益黒字の維持」を基本としつつ、物価上昇や更新需要の増加によって料金回収率が低下しやすい環境を踏まえ、「料金回収率が直近の令和 6（2024）年度実績（73.83%）を下回らないこと」を目標に掲げる。また、将来的な更新需要の増加や自然災害などの不確実リスクに備えるため、「令和 7（2025）年度末と同程度の流動資産（8 億円）の維持」を図り、健全な財政基盤の確立を目指す。

1.3 財政収支の見通し

本工業用水道事業の将来の財政状況を見通すため、収益的収支および資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定する。

1.3.1 収益的収支

各項目の将来値算出条件は、表 5-1 の通りである。

物価上昇を見込むべき費用及び人件費は上昇率を考慮する。上昇率は、表 5-2 に示すとおり、令和 2～6（2020～2024）年度の平均値を採用する。また企業債の借入れ条件については表 5-3 に示す。

表 5-1 収益の収支将来値算出条件

年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	将 来 値 算 出 条 件
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	
収 益 的 収 入 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	339,448	246,941	252,177	261,060	266,092	合計
	(1) 料 金 収 入	226,065	224,678	228,134	238,541	239,767	契約水量料単価×年間契約水量
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	90,961	0	0	0	0	実績平均×物価上昇率
	(3) そ の 他	22,422	22,263	24,043	22,519	26,325	実績平均×物価上昇率
	2. 営 業 外 収 益	379,119	366,053	355,564	354,504	323,120	合計
	(1) 補 助 金	187,580	188,699	185,918	176,770	176,111	合計
	他 会 計 補 助 金	187,580	188,699	185,918	176,770	176,111	実績平均+ケース3 基準外
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	実績平均
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	184,768	170,784	165,626	172,719	144,531	長前金戻入既往+新規
	(3) そ の 他	6,771	6,570	4,020	5,015	2,478	実績平均一定
	収 入 計 (C)	718,567	612,994	607,741	615,564	589,212	合計
	1. 営 業 費 用	579,798	425,291	432,428	456,818	443,062	合計
	(1) 職 員 給 与 費	15,501	18,207	19,875	20,043	20,479	合計
	基 本 給	6,611	10,517	10,699	10,984	11,501	実績平均×賃金上昇率
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	実績平均×賃金上昇率
	そ の 他	8,890	7,690	9,176	9,059	8,978	実績平均×賃金上昇率
	(2) 経 費	276,933	117,633	118,431	140,841	148,244	合計
	動 力 費	32,632	36,652	44,448	55,401	48,597	実績平均×物価上昇率
	修 繕 費	69,807	15,425	10,444	8,099	24,082	実績平均×物価上昇率
	材 料 費	0	85	0	0	0	実績平均×物価上昇率
	そ の 他	174,494	65,471	63,539	77,341	75,565	実績平均×物価上昇率
	(3) 減 価 償 却 費	287,364	289,451	294,122	295,934	274,339	減価償却費既往+新規
	2. 営 業 外 費 用	54,399	39,717	34,753	29,594	26,215	合計
	(1) 支 払 利 息	40,292	34,662	29,364	24,395	19,851	償還利息既往+新規
	(2) そ の 他	14,107	5,055	5,389	5,199	6,364	実績平均×物価上昇率
	支 出 計 (D)	634,197	465,008	467,181	486,412	469,277	合計
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	84,370	147,986	140,560	129,152	119,935	合計
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	見込まない
	特 別 損 失 (G)	0	597	0	0	0	見込まない
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 597	0	0	0	合計
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	84,370	147,389	140,560	129,152	119,935	合計
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	
	流 動 資 産 (J)	1,399,892	1,280,815	1,276,442	1,133,829	1,083,361	前年度残+内部留保資金+利益+4条収支
	う ち 未 収 金	81,330	3,398	585	24,381	566	最新実績値一定
	流 動 負 債 (K)	344,737	280,327	274,752	241,006	274,890	最新実績年度その他流動負債+40～42行目
	う ち 建 設 改 良 費 分	252,788	244,265	234,425	207,188	187,055	翌年度企業債償還予定額
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	見込まない
	う ち 未 払 金	90,743	35,416	39,535	33,002	87,380	最新実績値一定

表 5-2 消費者物価指数・賃金上昇率算定表

項目		消費者物価指数		人事院 勧告 (%)
		R2年基準	前年度比	
2020年	R02	99.9	△ 0.2	-0.3
2021年	R03	100.0	0.1	-0.9
2022年	R04	103.2	3.2	0.8
2023年	R05	106.3	3.0	1.6
2024年	R06	109.5	3	3.4
5年平均		—	1.82	0.92

表 5-3 企業債借入れ条件

項目	条件
償還方法	元利均等
利率	2.400%
据置期間	5年
償還期間	30年

出典：地方公共団体金融機構（基準利率：令和7年度11月26日以降適用 版）

1.3.2 資本的収支

各項目の将来値算出条件は表 5-4 に示す通りである。企業債は、料金収入の1年分以上の流動資産の確保の目標に対し、不足する分について起債を行う。

建設改良費については、「第3章3施設の見通しの図 3-5 投資計画（P21）」で示した額を計上する。

表 5-4 資本的収支将来値算出条件

(単位：千円)

年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	将 来 値 算 出 条 件
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	投資額×平均起債比率
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	実績平均
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	実績平均
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	実績平均
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	実績平均
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	実績平均
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	実績平均
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	実績平均
	8. 工 事 負 担 金	738	0	0	10,249	0	実績平均
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	実績平均
	計 (A)	738	0	0	10,249	0	合計
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	見込まない
	純 計 (A)-(B) (C)	738	0	0	10,249	0	合計
	1. 建 設 改 良 費	54,798	93,582	36,861	196,243	161,744	更新需要
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	実績平均×賃金上昇率
資 本 的 支 出	2. 企 業 債 償 還 金	260,909	252,788	244,265	234,424	207,188	償還元金既往+新規
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	実績平均
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	見込まない
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	実績平均×物価上昇率
	計 (D)	315,707	346,370	281,126	430,667	368,932	合計
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	314,969	346,370	281,126	420,418	368,932	合計
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	49,148	85,079	36,861	237,973	239,780	損益勘定留保資金
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	利益剰余金
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	見込まない
	4. そ の 他	265,821	261,291	244,265	182,445	129,152	消費税資本的収支調整額
補 填 財 源 不 足 額	計 (F)	314,969	346,370	281,126	420,418	368,932	合計
	(E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	合計
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	見込まない
企 業 債 残 高 (H)		1,802,563	1,549,775	1,305,510	1,071,086	863,898	前年度残+今年度（起債-償還）

1.4 投資・財政計画

1.4.1 投資・財政計画（現状維持ケース）の算出結果

将来値算出条件に基づき算出した結果を表 5-5～表 5-6 及び図 5-1～図 5-5 に示す。

令和 7（2025）年度から令和 17（2035）年度までの計画期間中の損益は黒字であり、また流動資産についても料金収入の 1 年分を確保できる投資・財政計画となっている。

一方で、料金回収率は 100％以下であることから、料金収入のみでは給水に係る費用を賄えておらず、経営の持続可能性に課題がある状況となっている。さらに、料金回収率は今後も低下傾向で推移し、令和 17（2035）年には 55％程度まで低下する見通しである。また、計画期間内において流動資産の減少が続くことが見込まれており、現状のままでは将来的に資金不足となる可能性がある。

表 5-5 投資・財政計画算出結果（現状維持ケース）（1/2）

年 度		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	257,099	257,872	259,247	259,461	260,277	261,107	262,540	262,814	263,691	264,584	267,898
	(1) 料 金 収 入	214,634	214,634	215,221	214,634	214,634	214,634	215,221	214,634	214,634	214,634	217,039
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	18,523	18,860	19,204	19,553	19,909	20,271	20,640	21,016	21,398	21,788	22,184
	(3) そ の 他	23,942	24,378	24,822	25,274	25,734	26,202	26,679	27,164	27,659	28,162	28,675
	2. 営 業 外 収 益	329,207	318,703	315,394	315,353	301,151	300,977	301,023	301,068	301,117	300,952	301,001
	(1) 補 助 金	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016
	他 会 計 補 助 金	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	141,220	130,716	127,407	127,366	113,164	112,990	113,036	113,081	113,130	112,965	113,014
	(3) そ の 他	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971
	収 入 計 (C)	586,306	576,575	574,641	574,814	561,428	562,084	563,563	563,882	564,808	565,536	568,899
	1. 営 業 費 用	451,093	443,220	445,182	451,859	434,337	441,157	449,702	458,694	466,644	474,442	484,305
区 分	(1) 職 員 給 与 費	18,994	19,168	19,346	19,523	19,703	19,884	20,067	20,251	20,438	20,626	20,816
	基 本 給	10,155	10,248	10,343	10,438	10,534	10,631	10,729	10,827	10,927	11,027	11,129
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	8,839	8,920	9,003	9,085	9,169	9,253	9,338	9,424	9,511	9,599	9,687
	(2) 経 費	163,336	166,309	169,335	172,417	175,557	178,751	182,004	185,317	188,689	192,123	195,620
	動 力 費	44,339	45,145	45,967	46,804	47,656	48,523	49,406	50,305	51,221	52,153	53,102
	修 繕 費	26,037	26,511	26,993	27,484	27,985	28,494	29,013	29,541	30,078	30,626	31,183
	材 料 費	17	18	18	18	19	19	19	20	20	20	21
	そ の 他	92,943	94,635	96,357	98,111	99,897	101,715	103,566	105,451	107,370	109,324	111,314
	(3) 減 価 償 却 費	268,763	257,743	256,501	259,919	239,077	242,522	247,631	253,126	257,517	261,693	267,869
	2. 営 業 外 費 用	23,270	19,858	23,146	24,390	25,636	26,876	27,956	28,851	30,243	31,362	32,488
	(1) 支 払 利 息	15,916	12,370	15,522	16,627	17,732	18,828	19,761	20,507	21,747	22,712	23,680
	(2) そ の 他	7,354	7,488	7,624	7,763	7,904	8,048	8,195	8,344	8,496	8,650	8,808
	支 出 計 (D)	474,363	463,078	468,328	476,249	459,973	468,033	477,658	487,545	496,887	505,804	516,793
区 分	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	111,943	113,497	106,313	98,565	101,455	94,051	85,905	76,337	67,921	59,732	52,106
	特 別 損 失 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	111,943	113,497	106,313	98,565	101,455	94,051	85,905	76,337	67,921	59,732	52,106
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	838,372	869,046	818,000	775,720	728,133	678,532	624,411	587,940	539,559	488,698	436,880
	流 動 資 産 (J)	809,033	809,677	728,601	656,291	578,674	499,043	414,892	348,391	269,980	189,089	107,241
	う ち 未 収 金	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566
	流 動 負 債 (K)	263,882	224,785	195,230	180,287	145,516	130,453	125,185	116,521	115,153	114,611	112,091
	う ち 建 設 改 良 費 分	176,047	136,950	107,395	92,452	57,681	42,618	37,350	28,686	27,318	26,776	24,256
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (J)) × 100 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区 分	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (M)	238,576	239,012	240,043	239,908	240,368	240,836	241,900	241,798	242,293	242,796	245,714
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	238,576	239,012	240,043	239,908	240,368	240,836	241,900	241,798	242,293	242,796	245,714
	地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)	238,576	239,012	240,043	239,908	240,368	240,836	241,900	241,798	242,293	242,796	245,714
	健全化法第22条により算定した ((N) / (P) × 100) (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 5-6 投資・財政計画算出結果（現状維持ケース）（2/2）

（単位：千円）

年 度		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資本的収入	1. 企業債	0	264,300	148,600	132,100	115,600	82,600	66,100	82,600	66,100	66,100	66,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(A)	2,197	266,497	150,797	134,297	117,797	84,797	68,297	84,797	68,297	68,297
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計	(A)-(B) (C)	2,197	266,497	150,797	134,297	117,797	84,797	68,297	84,797	68,297	68,297
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C) (D)	513,814	239,880	316,483	303,428	304,985	303,214	304,651	282,883	290,719	289,351
	1. 建設改良費	328,956	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	187,055	176,047	136,950	107,395	92,452	57,681	42,618	37,350	28,686	27,318	26,776
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(D)	516,011	506,377	467,280	437,725	422,782	388,011	372,948	367,680	359,016	357,648
資本的支出	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C) (E)	513,814	239,880	316,483	303,428	304,985	303,214	304,651	282,883	290,719	289,351
	1. 損益勘定留保資金	127,543	127,027	129,094	132,553	125,913	129,532	134,595	140,045	144,387	148,728	154,855
	2. 利益剰余金処分額	356,366	82,823	157,359	140,845	149,042	143,652	140,026	112,808	116,302	110,593	103,924
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	29,905	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030
	計	(F)	513,814	239,880	316,483	303,428	304,985	303,214	304,651	282,883	290,719	289,351
	補填財源不足額	(E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高	(H)	676,843	765,096	776,746	801,451	824,599	849,518	873,000	918,250	955,664	994,446
	企業債											

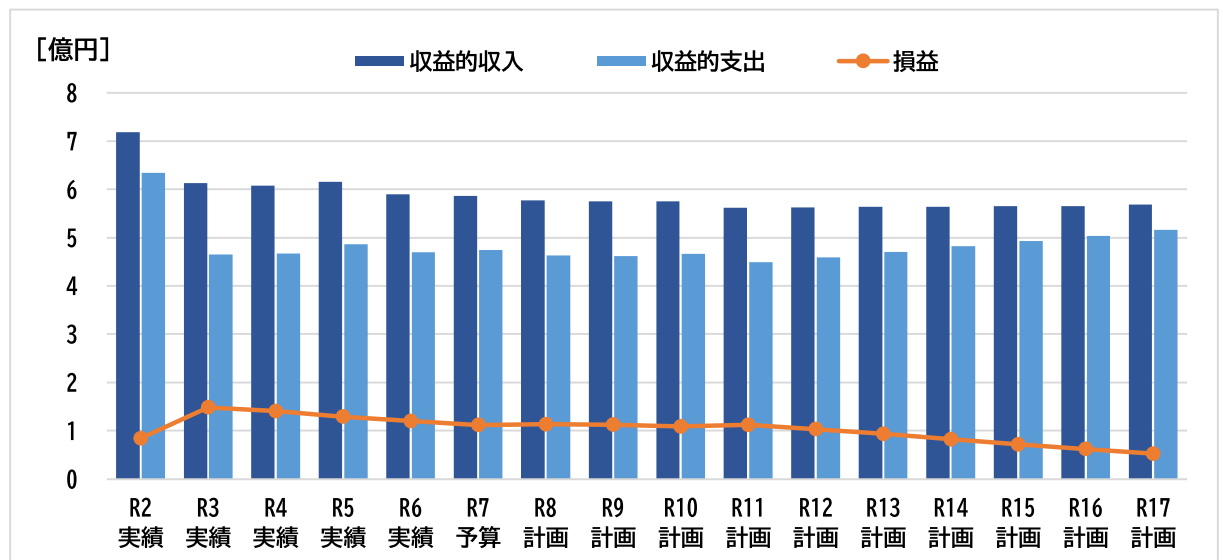


図 5-1 収益的収支の将来予測（現状維持ケース）

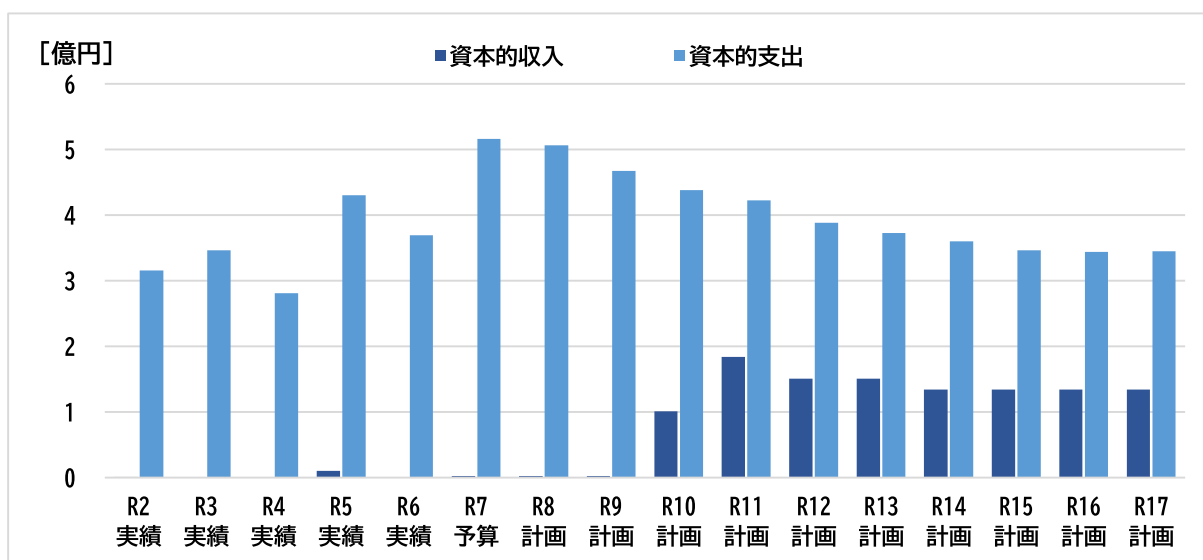


図 5-2 資本的収支の将来予測（現状維持ケース）

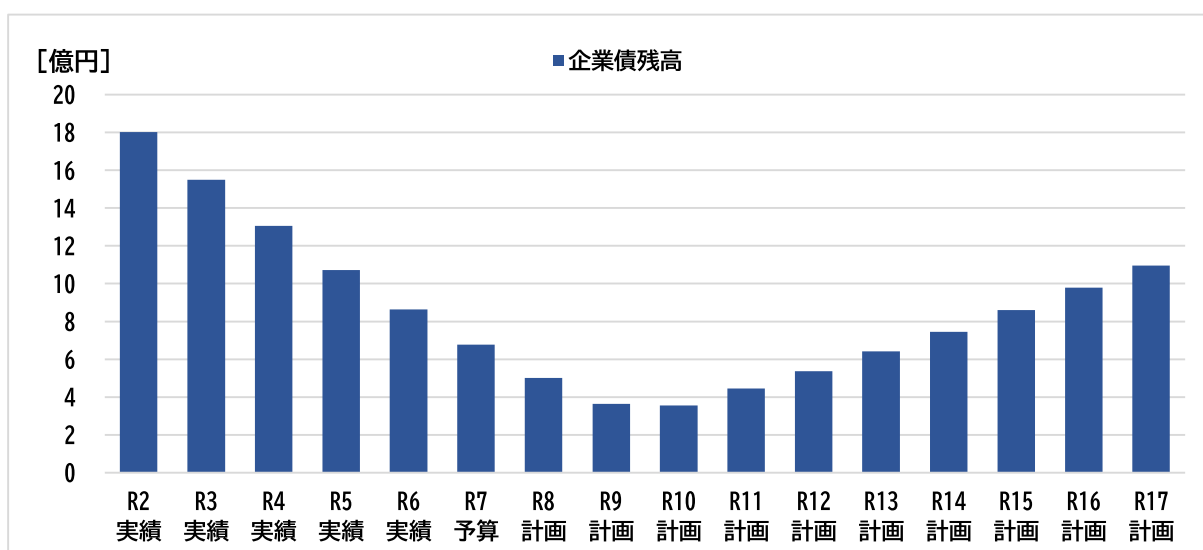


図 5-3 企業債残高の将来予測（現状維持ケース）

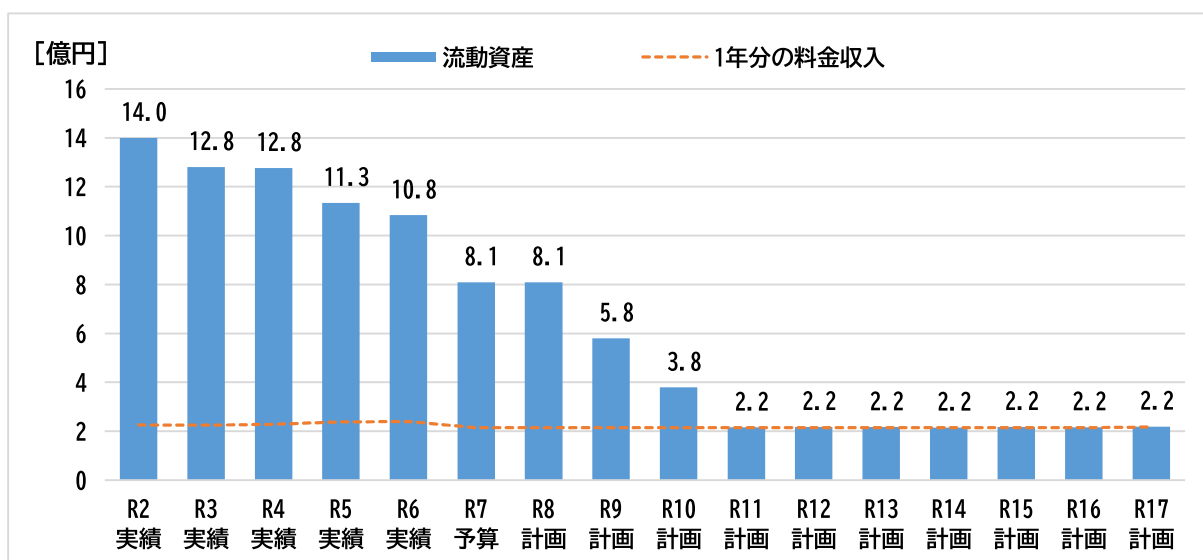


図 5-4 流動資産の将来予測 (現状維持ケース)

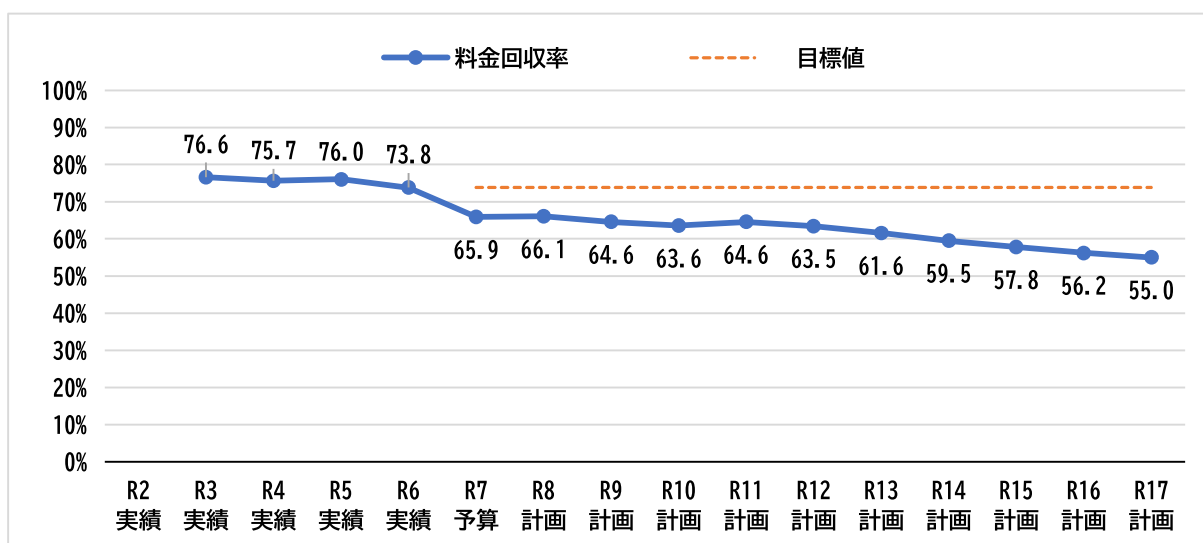


図 5-5 料金回収率の将来予測 (現状維持ケース)

1.4.2 投資・財政計画（料金改定ケース）の算出結果

次に、料金回収率を令和 6（2024）年度と同水準（73.83％）の維持と、令和 7（2025）年度末と同程度の流動資産（8 億円）の維持を目標に、料金改定を行ったケースについて算出した結果を表 5-7～表 5-8 及び図 5-6～図 5-10 に示す。

仮に令和 9（2027）年度に 35％の料金改定を実施した場合、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの計画期間中の損益は黒字および料金回収率は 73.83％以上を達成できる見通しである。また、流動資産については企業債を活用することで流動資産 8 億円の維持を達成できる投資・財政計画となった。

今後、今回の検討結果を基に、資産維持費を適切に見込んだ上で、本企業団の工業用水道事業として必要な料金水準や適正な料金体系のあり方についての検討を含め、早期に財源確保についての検討をする必要がある。

表 5-7 投資・財政計画算出結果（1/2）

(単位：千円、％)		年 度										
区 分		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	257,099	257,872	336,577	336,580	337,396	338,226	339,870	339,933	340,810	341,703	343,862
	(1) 料 金 収 入	214,634	214,634	292,551	291,753	291,753	291,753	292,551	291,753	291,753	291,753	293,003
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	18,523	18,860	19,204	19,553	19,909	20,271	20,640	21,016	21,398	21,788	22,184
	(3) そ の 他	23,942	24,378	24,822	25,274	25,734	26,202	26,679	27,164	27,659	28,162	28,675
	2. 営 業 外 収 益	329,207	318,703	315,394	315,353	301,151	300,977	301,023	301,068	301,117	300,952	301,001
	(1) 補 助 金	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016
	他 会 計 補 助 金	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016	183,016
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	141,220	130,716	127,407	127,366	113,164	112,990	113,036	113,081	113,130	112,965	113,014
	(3) そ の 他	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971	4,971
収 入 計 (C)		586,306	576,575	651,971	651,933	638,547	639,203	640,893	641,001	641,927	642,655	644,863
支 出	1. 営 業 費 用	451,093	443,220	445,182	451,859	434,337	441,157	449,702	458,694	466,644	474,442	484,305
	(1) 職 員 給 与 費	18,994	19,168	19,346	19,523	19,703	19,884	20,067	20,251	20,438	20,626	20,816
	基 本 給 与 費	10,155	10,248	10,343	10,438	10,534	10,631	10,729	10,827	10,927	11,027	11,129
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	8,839	8,920	9,003	9,085	9,169	9,253	9,338	9,424	9,511	9,599	9,687
	(2) 経 費	163,336	166,309	169,335	172,417	175,557	178,751	182,004	185,317	188,689	192,123	195,620
	動 力 費	44,339	45,145	45,967	46,804	47,656	48,523	49,406	50,305	51,221	52,153	53,102
	修 繕 費	26,037	26,511	26,993	27,484	27,985	28,494	29,013	29,541	30,078	30,626	31,183
	材 料 費	17	18	18	18	19	19	19	20	20	20	21
	そ の 他	92,943	94,635	96,357	98,111	99,897	101,715	103,566	105,451	107,370	109,324	111,314
支 出	(3) 減 価 償 却 費	268,763	257,743	256,501	259,919	239,077	242,522	247,631	253,126	257,517	261,693	267,869
	2. 営 業 外 費 用	23,270	19,858	23,146	24,390	25,636	26,876	27,956	28,851	30,243	31,362	32,488
	(1) 支 払 利 息	15,916	12,370	15,522	16,627	17,732	18,828	19,761	20,507	21,747	22,712	23,680
	(2) そ の 他	7,354	7,488	7,624	7,763	7,904	8,048	8,195	8,344	8,496	8,650	8,808
支 出 計 (D)		474,363	463,078	468,328	476,249	459,973	468,033	477,658	487,545	496,887	505,804	516,793
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		111,943	113,497	183,643	175,684	178,574	171,170	163,235	153,456	145,040	136,851	128,070
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)		111,943	113,497	183,643	175,684	178,574	171,170	163,235	153,456	145,040	136,851	128,070
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)		838,372	869,046	895,330	930,169	959,701	987,219	1,010,428	1,051,076	1,079,814	1,106,072	1,130,218
流 動 資 産 (L)		809,033	809,677	805,931	810,740	810,242	807,730	800,909	811,527	810,235	806,463	800,579
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566	566
	う ち 負 債 費 分	263,882	224,785	195,230	180,287	145,516	130,453	125,185	116,521	115,153	114,611	112,091
	う ち 建 設 改 良 費 分	176,047	136,950	107,395	92,452	57,681	42,618	37,350	28,686	27,318	26,776	24,256
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う ち 未 払 金		87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380	87,380
累 積 欠 損 金 比 率 (I) / (J) × 100 (%)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L) - (J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		238,576	239,012	317,373	317,027	317,487	317,955	319,230	318,917	319,412	319,915	321,678
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業規模 (P)		238,576	239,012	317,373	317,027	317,487	317,955	319,230	318,917	319,412	319,915	321,678
健全化法第22条により算定した (N) / (P) × 100 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 5-8 投資・財政計画算出結果（2/2）

(単位：千円)

年 度		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資本的収入	1. 企業債	0	264,300	148,600	132,100	115,600	82,600	66,100	82,600	66,100	66,100	66,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	2,197	266,497	150,797	134,297	117,797	84,797	68,297	84,797	68,297	68,297	68,297
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	2,197	266,497	150,797	134,297	117,797	84,797	68,297	84,797	68,297	68,297	68,297
	資本的支出	328,956	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330	330,330
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	187,055	176,047	136,950	107,395	92,452	57,681	42,618	37,350	28,686	27,318	26,776
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	516,011	506,377	467,280	437,725	422,782	388,011	372,948	367,680	359,016	357,648	357,106
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	513,814	239,880	316,483	303,428	304,985	303,214	304,651	282,883	290,719	289,351	288,809
補填財源	1. 損益勘定留保資金	127,543	127,027	129,094	132,553	125,913	129,532	134,595	140,045	144,387	148,728	154,855
	2. 利益剰余金処分額	356,366	82,823	157,359	140,845	149,042	143,652	140,026	112,808	116,302	110,593	103,924
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の他	29,905	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030	30,030
補填財源不足額	計 (F)	513,814	239,880	316,483	303,428	304,985	303,214	304,651	282,883	290,719	289,351	288,809
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		676,843	765,096	776,746	801,451	824,599	849,518	873,000	918,250	955,664	994,446	1,033,770

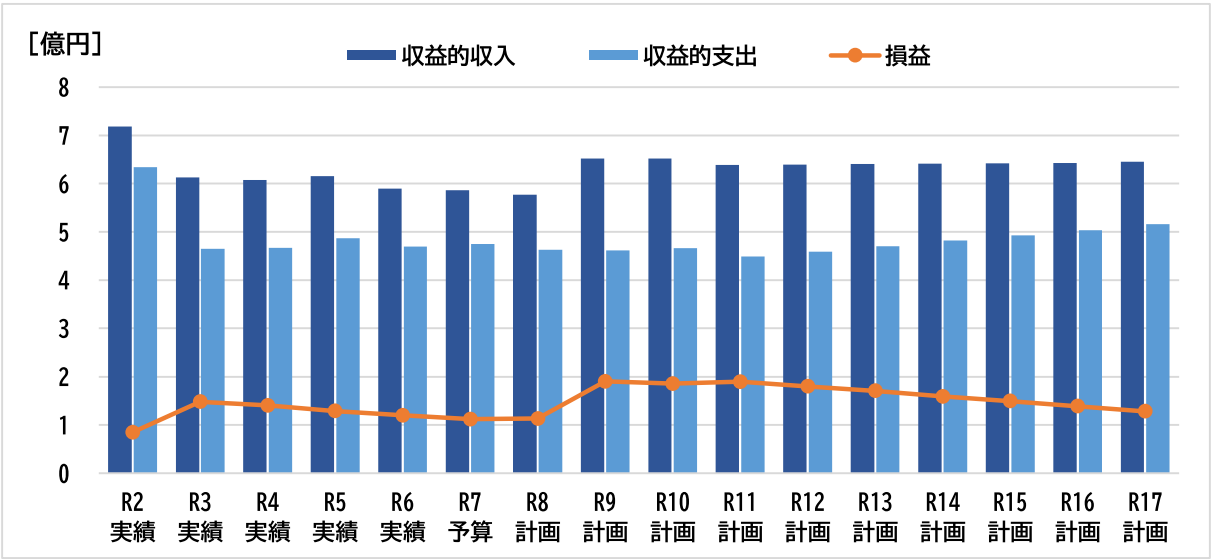


図 5-6 収益的収支の将来予測（料金改定ケース）

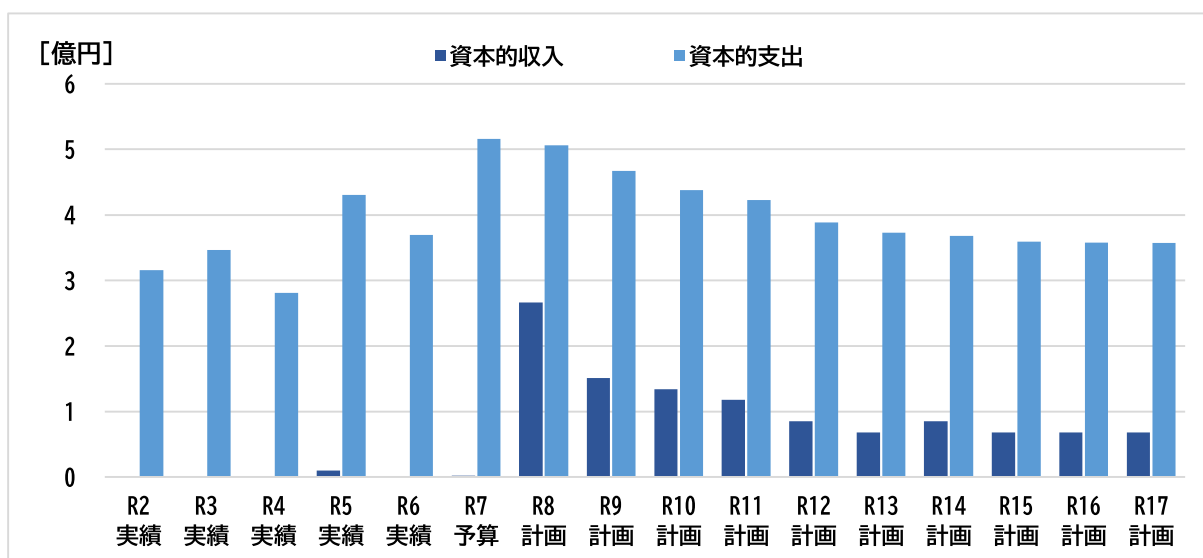


図 5-7 資本的収支の将来予測 (料金改定ケース)

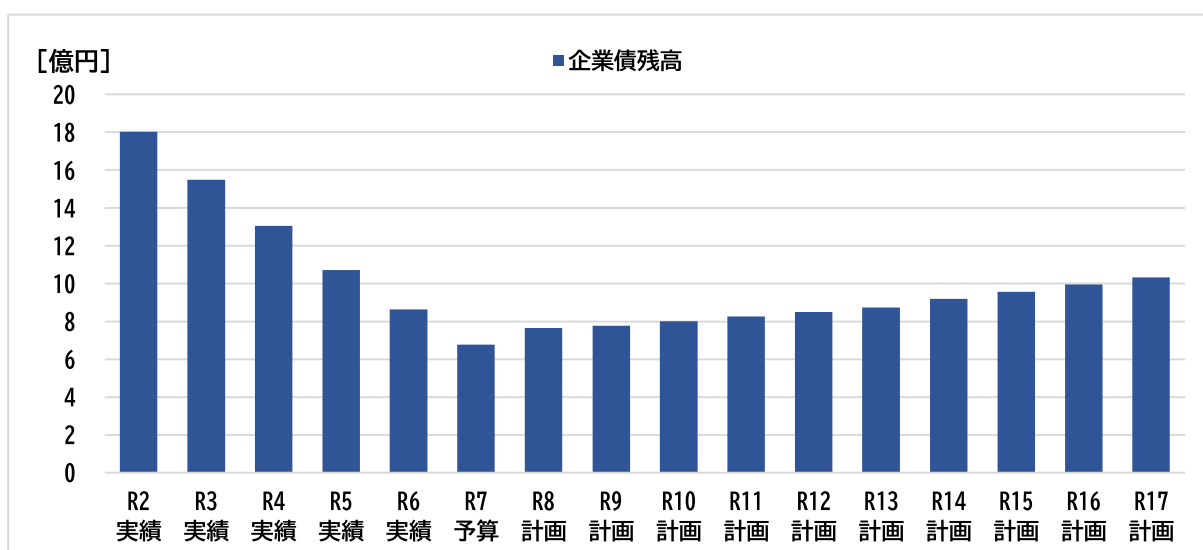


図 5-8 企業債残高の将来予測 (料金改定ケース)

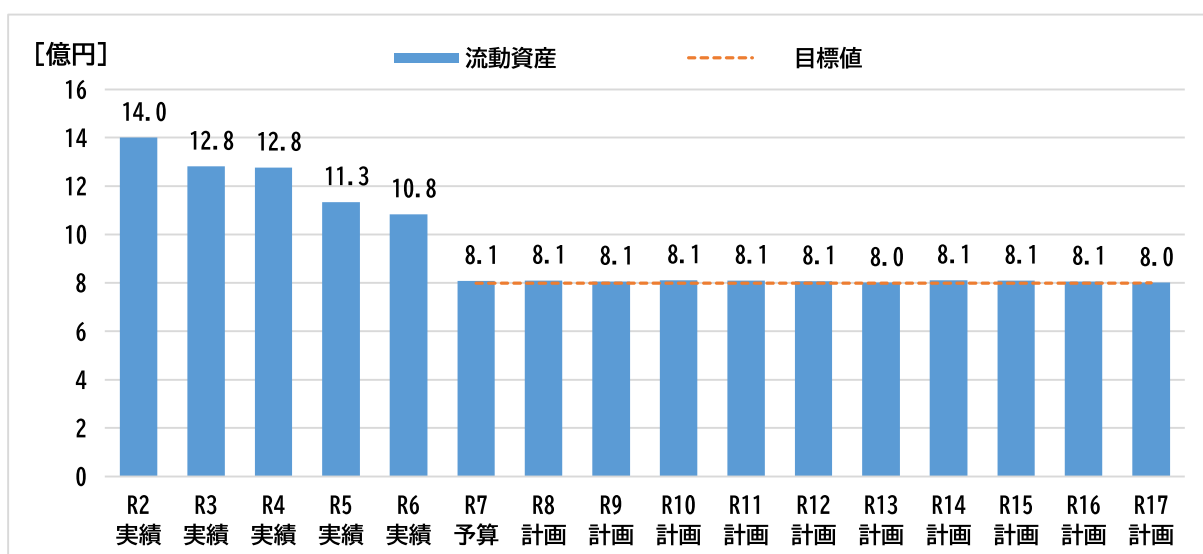


図 5-9 流動資産の将来予測（料金改定ケース）

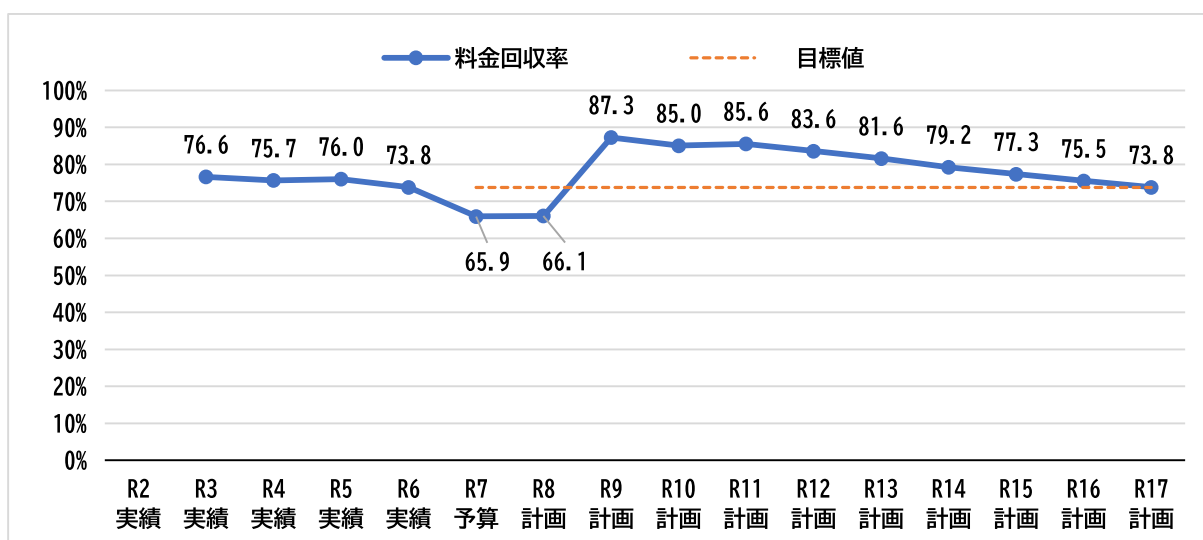


図 5-10 料金回収率の将来予測（料金改定ケース）

1.5 投資についての検討状況等

1.5.1 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）についての検討状況

需要の低迷など厳しい経営環境の中で老朽化した施設の計画的な更新・耐震化、技術職員の不足や高齢化による技術継承への対応等に取り組んでいく必要がある。その解決策として今後の大規模更新時における施設整備の際には維持管理を含め PFI 導入について検討する。

1.5.2 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）についての検討状況

原子力発電所事故に伴う避難指示区域の再編にあわせ応急復旧を完了している。一部復旧が未着手となっている管路がある。遊休資産については、給水先であった企業の再開やその他企業の進出が見込めない場合は、施設（配水池・管路）の廃止、または水道事業への転用を検討する。

検討時期については、町の復興計画並びに避難指示区域の見直しや中間貯蔵施設の進捗状況にあわせて検討する。

1.5.3 施設・設備の合理化（スペックダウン）についての検討状況

給水区域縮小及び施設廃止など水需要の減少が見込まれる場合は、浄水場設備や配水ポンプ設備の更新時において、更新設備の最適化（スペックダウン）を検討する。

1.5.4 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化についての検討状況

今後の配水管更新については、耐震・重要度を踏まえた投資の平準化を検討する。

1.5.5 施設の共用化についての検討状況

他団体との施設の共用化については、近隣の工業用水道事業者との距離が離れている等地理的要因が大きいため、今後は必要に応じて検討するものとする。

また、現在も水道事業と貯水施設、取水施設、導水施設及び浄水設備の一部（薬品注入設備、監視制御設備）は共用化しているが、町の復興計画並びに避難指示区域の見直しや中間貯蔵施設の進捗状況にあわせて、水道事業との更なる共用化及び転用を検討する。

1.5.6 その他の取組

水道メーター（量水器）の更新時には、検針時の自動化・漏水などの早期発見・需要状況の把握などが可能となるスマートメーターの導入など先進地の状況を参考に検討する。

1.6 財源についての検討状況等

1.6.1 料金の見直しに関する事項

現行の『責任水量制』並びに料金水準を維持するが、今回の収支計画後に発生する大規模更新の費用を踏まえた収支均衡を検討しつつ、総括原価のもと資産維持費を見込んだ料金改定について検討し、適切な水準とすることで料金回収率の向上を目指す。

1.6.2 企業債に関する事項

今後予想される大規模更新時において、内部留保資金のみでは財源を確保することが困難である場合には、企業債の充当について債務負担が大きくなるよう留意して検討する。

1.6.3 繰入金に関する事項

毎年 4 月 1 日付で総務省より発出される「地方公営企業繰入金について（通知）」等を参考として適切に運営することとする。

1.6.4 資産の有効活用等による収入増加の取組

利益剰余金の処分に伴う積立金や流動資産については定期預金以外の債券運用の導入を検討する。また、原子力発電所事故に伴う避難指示区域における遊休資産については、給水先であった企業の再開やその他企業の進出が見込めない場合は、売却または水道事業への転用を検討する。

1.6.5 その他の取組

施設能力に余力のある給水区域内において、雑用水供給の利用促進に取り組む。

1.7 投資以外の経費についての検討状況等

1.7.1 委託料に関する事項

職員数 3 名という必要最小限の人員のため、浄水場運転管理を始めとした当企業団水道事業と共同で民間委託する際に、今後も長期継続契約による経費削減や技術向上・ノウハウ蓄積について引き続き検討する。

1.7.2 修繕費に関する事項

布設年度が新しい配水管が多いため、近年漏水事故は発生していないが、今後は老朽管更新・老朽設備の更新並びに避難指示区域内の復旧・復興と調整を図りながら適正な維持管理を検討する。

1.7.3 動力費に関する事項

効率的な浄水場運転管理による動力費の低減に努めているが、今後の復旧・復興状況も踏まえ、価格・環境面・安定供給を考慮してすでに導入している電力自由化に伴う契約相手先の選定について更なる効率化を検討する。

また、施設の更新時に併せた省電力設備の導入等の検討を行っていく。

1.7.4 職員給与費に関する事項

更なる組織の効率化・定員管理を行い、共同事業である水道事業との人事異動による年齢構成の解消を検討する。給与については人事院勧告を参考にしつつ、構成団体に準じて適正化を検討する。

1.7.5 その他の取組

環境負荷軽減策として、効率的な水運用や有収率を高めることにより更なる薬品費・動力費の軽減を行い、二酸化炭素排出量の削減が図れるよう検討する。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立

本経営戦略の見直しにあたっては、3 年～5 年に 1 度、計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともに PDCA サイクル（計画策定（PLAN）→実行（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION）、図 6-1 参照）を活用し事業全体の方針について検討する。



図 6-1 PDCA サイクル

2 進捗管理について

「第 4 章 2 経営の基本方針（P22）」及び「第 5 章 1.4 投資・財政計画（P29）」にて策定した投資・財政計画をもとに、以下の通り今後の取組目標と評価方法を策定した（表 6-1 参照）。

本計画における経営の基本方針に基づいた施策を実施していく中で、取組の進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行う。また、投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められる場合には随時見直しや再検討を行うこととする。

なお、本計画に書かれていないものであっても、将来の目標の達成や目指すべき工業用水道事業の実現に必要なことと判断される場合は、変更及び見直しを行い、適切に計画に反映させていくものとする。

表 6-1 今後の取組と目標及び評価方法

経営改善に向けた取組	目標及び評価方法	評価時期
適正な維持管理により施設・設備の長寿命化を図り、更新需要に対し重要度・優先度を反映した投資の平準化を図る。	アセットマネジメントに基づく投資計画が立案されている。	令和 12 年度
水需要確保の促進（企業誘致の推進、整備済み企業への利用促進、雑用水有効利用）	構成団体と協力しながら、契約水量の維持・拡大施策に取り組んでいる。	令和 12 年度
持続的かつ安定した経営のための財政面での基盤強化	料金改定等による料金回収率改善施策が検討されている。	令和 12 年度
	令和 7（2025）年度と同水準の流動資産が確保されている	令和 12 年度

3 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月、総務省）によれば、経営戦略策定後 3～5 年に一度見直しが必要とされている。本企業団においては、今回策定した内容を踏まえ、5 年後の令和 12（2030）年度までに経営戦略の見直しを検討する。